

宮崎市保健所個別施設計画

令和3年3月

(令和4年7月一部改訂)

保健医療課

宮崎市保健所 個別施設計画

目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 対象施設の経緯	1
	(3) 計画期間	1
	(4) 位置図	2
	(5) 施設写真	3
第3章	個別施設の状態等	
	(1) 対策の優先順位の考え方	4
	(2) 個別施設の状態	4
	(3) 施設の劣化状況写真	5
第4章	対策の内容等	
	(1) 対策の考え方	6
	(2) 対策の平準化について	6
	(3) 対策の内容等	7

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

対象施設	宮崎市保健所		
所在地	宮崎市宮崎駅東1丁目6番地2		
竣工年度	平成11年度	所管課	保健医療課
敷地面積 (㎡)	7,776.06	延床面積 (㎡)	8,841.25
主構造	鉄筋コンクリート	階数	5階

(2) 対象施設の経緯

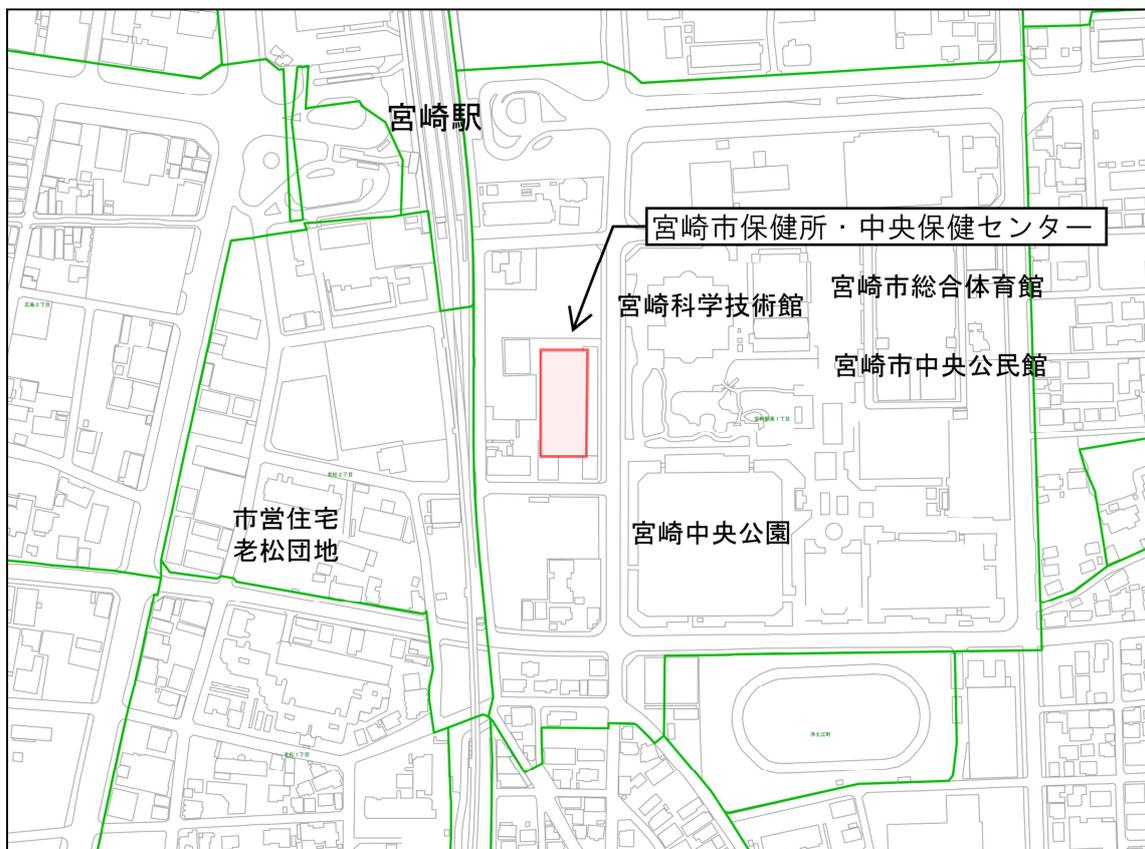
年度	建物	構造	床面積
平成11年	保健所	鉄筋コンクリート	8,841.25 ㎡

- ・宮崎市保健所は、平成11年に竣工しました。
- ・1階には、中央保健センターと宮崎市食品衛生協会、3階には、社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団が入っています。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて2021年度（令和3年度）から2027年度（令和9年度）までの7年間とします。

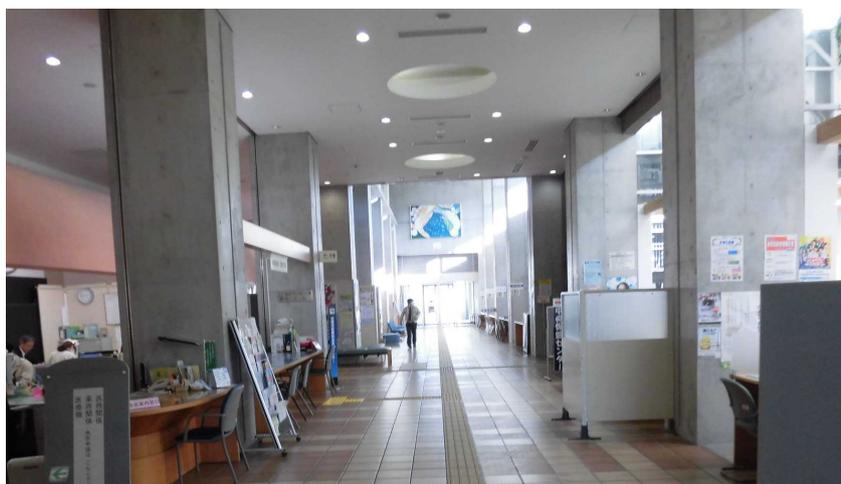
(4) 位置図



(5) 施設写真



外観



1階入口



3階体力増進室

第3章 個別施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

当該施設の方針として、鉄筋コンクリート造の建物であることから目標耐用年数80年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とし、施設の長寿命化及び計画的な修繕によりライフサイクルコストの削減を図ります。

現在、施設の経年劣化の状況により小規模な修繕を適宜実施しているところですが、災害発生時には「保健医療活動拠点施設」となることから、定期的な点検等を通して施設状況を把握し、来所者の安全・安心を確保することや緊急時にも対応するために必要な施設機能の確保を優先的に実施します。

また、施設運営に影響を及ぼす設備（エレベーター、非常用自家発電、空調、電気、機械、来客用駐車場）についても必要な範囲で予防保全改修を実施します。

【長寿命化方針】 目標耐用年数 80年

改修時期として、築年数40年・60年経過を目処に現地施設状態を確認の上、大規模改修や長寿命化改修を検討します。

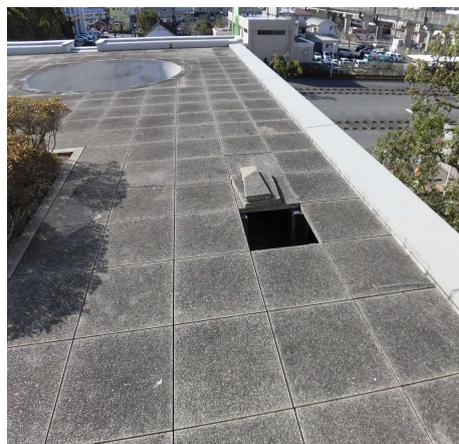
(2) 個別施設の状態

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	舗装等	舗装等の劣化及び損傷状況	ひび割れが見られる
建築物の外部	躯体等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	ひび割れが見られる
	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	廊下の天井ガラスにひび割れが見られる
屋上及び屋根	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況	屋上の扉、床石に損傷が見られる
	屋上回り	排水溝の劣化及び損傷の状況	ドレーンに雑草、落葉堆積が見られる
	機器及び工作物	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	発錆が見られる
建築物の内部	躯体等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	壁にひび割れが見られる

(3) 施設の劣化状況写真



建物周辺舗装タイルのひび



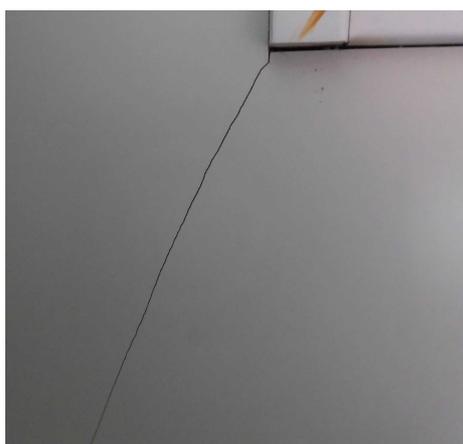
3階屋上の破損



3階屋上扉破損



廊下天井ガラスのひび



壁のひび



舗装が劣化した駐車場

第4章 対策の内容等

(1) 対策の考え方

当該施設は、築22年経過しており、令和元年度の定期点検によると、躯体の著しい損傷などの大きな不具合は見られませんでした。なお、平成28・29年には外壁改修を実施しています。

計画期間内においては、軽微な修繕に加え、保健医療活動拠点施設としての機能、来所者の安全・安心を確保するために、建築基準法改正による既存不適格状態であるエレベーターへの対応及び照明器具のLED化など時代に合わせた対応を実施する予定としています。

なお、今後の施設方針については、適宜、施設評価によって判断していくことになります。

(2) 対策の平準化について

優先順位を選定の上で費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、緊急かつ必要な改修から計画的に行います。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の実施時期の予定は下表のとおりとなりますが、進捗状況により計画の見直しを行います。

(単位：千円)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	総事業費	工事内容等
1 自動火災報知設備受信機更新工事	7,706							7,706	自動火災報知設備受信機の更新工事
設計委託									自動火災報知設備は設置から22年が経過し保守部品の一部が生産停止となっていたため、更新工事を行った。
本工事								7,706	
2 非常用直流電源装置更新工事	14,850							14,850	非常用直流電源装置の更新工事
設計委託									電源装置が経年劣化のため停電から復旧する際にスイッチが切り替わらない状態が点検で判明したため、更新工事を行った。
本工事								14,850	
3 非常用自家発電設備更新工事	2,552	4,260	96,000					102,812	非常用自家発電設備更新の実施設計委託及び更新工事
基本設計委託								2,552	非常用自家発電設備はフロアコンセントや検査機器等に接続されておらず、災害時に拠点施設として機能しないため、更新工事を行う。
実施設計委託								4,260	
本工事								96,000	
4-1 エレベーター更新工事(3基)	2,437	13,420		66,000	130,000			211,857	エレベーター(3基)更新の基本・実施設計委託、更新工事
基本設計委託								2,437	保健所のエレベーターは、保守部品の一部が製造中止になっているほか、建物診断において既存不適格が指摘されており、更新工事を行う。
実施設計委託				来客用2基	荷物用1基			13,420	
本工事								196,000	
4-2 エレベーター更新関連工事			35,000					35,000	エレベーター更新関連工事(既存不適格解消工事)
本工事								35,000	特定天井落下防止措置及び防火シャッター危害防止措置工事を行う。
5 南側駐車場舗装改修工事		18,186						18,186	南側駐車場舗装改修工事
設計委託									南側駐車場は、全面的に舗装が劣化し、場内の凹凸が大きく、特に出入口付近は、劣化が激しい。
本工事								18,186	
6 空調調設備更新工事		7,013	3,500	169,700	173,200	173,200	112,600	639,213	空調調設備の更新工事
基本設計委託								7,013	空調調設備が老朽化しており、毎年のように故障が発生している。また、中央監視盤と自動制御装置も更新が必要。基本設計において、空調方式や更新の優先順位の確認を行い、それに基づき翌年以降順次更新工事を行う。
実施設計委託								10,500	
本工事								621,700	
7 保健所内装補修工事			3,500	67,700				71,200	保健所内装補修工事
実施設計委託								3,500	保健所屋内の床面タイルに割れが生じており、利用者が転倒するおそれもあるため、補修を行う。そのほか、ブラインド、カーペットについても補修が必要。
本工事								67,700	
8 消防用設備更新工事			3,500	31,700				35,200	消防用設備更新工事
実施設計委託								3,500	消防用設備のうち、非常用放送設備や避難設備である誘導灯が器具の老朽化や同型製品の製造中止に伴い、交換が必要となっている。
本工事								31,700	
9 事務所内照明LED更新工事				3,500	64,600			68,100	事務所内照明LED更新実施設計委託及び工事
実施設計委託								3,500	事務所内の蛍光灯(830灯)、ダウンライト等のLEDへの交換。
本工事								64,600	LEDの普及に伴いメーカーが製造中止(2019年)
10 保健所外構改修工事				3,500	43,300			46,800	保健所外構改修工事
実施設計委託								3,500	保健所の外構(歩道部)への車の乗り入れがある現状に合わせて、車寄せや歩道部を改修する。
本工事								43,300	
11 加圧給水ユニット更新工事				5,000				5,000	加圧給水ユニット更新工事
実施設計委託									経年劣化により、加圧給水ユニットの更新を行う。
本工事								5,000	
12 トイレ改修工事					3,500	12,000		15,500	トイレ改修工事
実施設計委託								3,500	トイレの和式便器の交換、劣化・故障箇所への対応、オート機能の導入を行う。
本工事								12,000	
13 高圧受変電設備更新工事							3,500	3,500	高圧受変電設備更新工事
実施設計委託								3,500	経年劣化により、受変電設備の更新を行う。
本工事									
定期点検		●			●				
維持管理修繕費	1,661	1,698	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	11,859	
予防保全改修費	27,545	42,879	141,500	347,100	414,600	185,200	116,100	1,274,924	

※上記の金額は概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。(R3年度は実績、R4年度は予算額。)